筑前町手数料条例施行規則をここに公布する。

令和８年 11 月 16 日

筑前町長 田頭喜久己

筑前町規則第 30 号

筑前町手数料条例施行規則

筑前町手数料条例施行規則（令和５年筑前町規則第８号）の全部を改正する。

（趣旨）

第１条　この規則は、筑前町手数料条例（平成 17 年筑前町条例第 66 号。以下「条例」という。）第６条の規定に基づき、手数料を徴収するために必要な事項を定めるものとする。

（手数料の免除）

第２条　条例第５条第２号に該当するときは、条例別表の１の項から 17 の項（８の項を除く。）までに規定する手数料を免除する。

２　条例第５条第３号に該当するものは、次に掲げるものとし、手数料を免除する。

（１）別表１に掲げる法令に基づき、条例で定めるところにより証明することができるとされているもの

（２）前号における証明と同一の目的に使用するため、町が証明する必要があるもの

（３）別表２に掲げる手続きにおいて、町が証明する必要があるもの

３　条例第５条第４号に該当するものは、次に掲げるものとし、手数料を免除する。

（１）道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）第 97 条の２第１項の規定により提示を要する軽自動車税の納税証明書

（２）寄附等により無償で町の所有となる財産の登記又は登記のため必要とする証明

（３）公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 34 条の２の規定に基づく証明

（４）災害を受けた者からのり災証明

（５）前号に掲げるもののほか、町長が免除することが適当と認めるもの

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

別表１（第２条第２項第１号関係）

・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 196 条
・船員保険法（昭和 14 年法律第 73 号）第 144 条
・労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）第 45 条
・国家公務員災害補償法（昭和 26 年法律第 191 号）第 32 条
・私立学校教職員共済法（昭和 28 年法律第 245 号）第６条
・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 95 条
・国家公務員共済組合法（昭和 33 年法律第 128 号）第 113 条
・国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 112 条
・国民年金法（昭和 34 年法律第 141 号）第 104 条（同法第 138 条において準用する場合を含む。）
・中小企業退職金共済法（昭和 34 年法律第 160 号）第 87 条
・社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和 36 年法律第 155 号）第 26 条
・児童扶養手当法（昭和 36 年法律第 238 号）第 27 条
・地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号）第 144 条の 25
・特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和 39 年法律第 134 号）第 34 条
・小規模企業共済法（昭和 40 年法律第 102 号）第 30 条
・地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）第 66 条
・公害健康被害の補償等に関する法律（昭和 48 年法律第 111 号）第 143 条
・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 75 条
・犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和 55 年法律第 36 号）第 19 条
・高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 136 条
・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成６年法律第 117 号）第 48 条
・独立行政法人農業者年金基金法（平成 14 年法律第 127 号）第 59 条
・特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律（平成 16 年法律第 166 号）第 26 条
・石綿による健康被害の救済に関する法律（平成 18 年法律第４号）第 83 条
・犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律（平成 18 年法律第 87 号）第 33 条
・社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律（平成 19 年法律第 104 号）第 61 条
・オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律（平成 20 年法律第 80 号）第 16 条
・特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法（平成 23 年法律第 126 号）第 39 条
・国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律（平成 28 年法律第 73 号）第 19 条

・ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）第25条 ・旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（令和６年法律第70号）第37条

別表２（第２条第２項第３号関係）

・町が実施する奨学金 ・福岡県腎臓疾患患者福祉給付金 ・年金生活者支援給付金の認定請求及び所得・世帯状況届